

平成26年5月吉日

各 位

弁 理 士 同 友 会
幹 事 長 粕 川 敏 夫
研 修 担 当 副 幹 事 長 松 本 直 子
研 修 委 員 長 笹 野 拓 馬
組 織 担 当 副 幹 事 長 大 橋 剛 之
組 織 委 員 長 大 井 一 郎
電 話 (笹 野) 03-3224-0244

弁理士同友会 第3回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、本会会員で弁理士の吉田 哲 先生をお招きして、下記の内容についてご講演
いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、5月27日(火)までにFAX、
eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちして
おります。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の
申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。
また、遅刻・早退・中座をされると、単位認定の対象とはなりませんので、十分ご注意
ください。

敬具

記

テーマ『作用的クレームの日米相違、出願及び権利行使の段階での問題点とその対策』

日米の特許審査の違いの一つには、作用的クレームの取り扱いがある。本セミナー
では、2013年に発表されたミーンズクレームの新ガイドラインや記載不備を理由に特許
が無効となった判決例を通じて、米国における記載要件の留意点を紹介する。さらに、
日本企業が期待する作用的権利範囲をいかにして米国で確保するのか、その対策につ
いて講師の考えを紹介する。

米国権利化業務が主題であるものの、記載要件の問題は国内明細書作成時に対応す
べき問題と考えます。セミナー対象者は、米国出願業務の担当者のほか、国内明細書作成
者です。

日米の審査の違いについては既にパテント誌で紹介している「米国特許実務研究、日米審査の
相違からみる作用的記載クレームに関する提言」パテント、Vol. 66、No. 13、pages 9-14 (20
13.11)

講 師 吉田 哲 先生 (本会会員・弁理士)
1999年 弁理士登録、国内特許・法律事務所勤務
2004年 奈良先端科学技術大学院大学、産官学連携推進本部
2007年～現在 米国特許事務所勤務
2010年 米国パテント・エージェント登録

日 時 平成26年6月3日(火) 午後6時50分～9時00分

場 所 弁理士会館 地階 B1-AB合同会議室(予定)

会 費 登録3年未満(未登録含む)：無料(会員・非会員とも)
登録3年以上：同友会会員1,000円 非会員4,000円

懇親会 午後9時00分～
イタリア自由料理 Liberte (リベルタ)
TEL:03-3583-3213 <http://www.libertee.co.jp/>
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。
会費3,500円程度を予定しております。
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

研 修 会 申 込 書

研修委員長 笹野 拓馬 宛 FAX : 03 - 3584 - 5084
E-Mail : t-sasano[AT]pa2.so-net.ne.jp
([AT]を@に変換して下さい)
お申込フォーム : <https://business.form-mailer.jp/fms/35740b3e31489>

6月3日(火)の第3回研修会に参加を申込みます。

ご氏名 _____

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに 印)

登録3年未満 (該当する場合に 印)

登録番号 _____

連絡先TEL _____

E-Mail _____

懇親会に

参加する ・ 参加しない (いずれかに 印)